

議 事 録

会議の名称	岩倉市障害者計画推進委員会（令和３年度第１回）
開催日時	令和４年３月２３日
開催場所	岩倉市役所７階大会議室
出席者	大藪委員長、石黒委員、杉之下委員、小倉委員、寺澤委員、井上委員、柴田委員、安江委員、関戸委員、山中委員、水越委員、伊藤（憲）委員、坂西委員、伊藤（悟）委員、田代委員（欠席：浜田委員）
会議の議題	（１）第５期障がい者計画の進捗状況について （２）第６期障がい福祉計画及び第２期障がい児福祉計画の進捗状況について （３）基幹相談支援センターの設置について
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☒ 会議の委員長の確認を得ている ☐ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他（書面収集した意見書をまとめている）
会議に提出された資料の名称	（資料１）岩倉市障害者計画推進委員会委員名簿 （資料２）第５期岩倉市障がい者計画進捗状況シート （資料２－２）第５期岩倉市障がい者計画進捗状況シート（抜粋） （資料３）第６期岩倉市障がい福祉計画及び第２期障がい児福祉計画進捗状況シート （資料４）基幹相談支援センターの設置について
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	０人
その他の事項	

1 あいさつ

(大藪委員長)

2 議題

(1) 第5期障がい者計画の進捗状況について

※資料に沿って事務局より説明

委員長：ご説明ありがとうございます。計画の進捗状況についてご説明いただきましたが、ご質問、ご確認等ございますでしょうか。

委員長：まず私の方からお聞かせいただききたい。32番に8050の課題についても高齢者担当とも連携してということですが、これ岩倉市の中でどのような課題の取り組みがあったかってことをもしあれば教えていただければと思いますがいかがですか。

事務局：8050世帯の二世帯について具体的な課題があり、行政の障がい福祉と高齢者福祉、それから権利擁護支援センター、介護保険事業所、障がい福祉事業所、訪問看護事業所、ケアマネ、相談支援専門員、病院が連携して対応した事例がありました。

委員：特にこのコロナ禍の中ステイホームが長すぎてコミュニケーションが悪くなったというようなことはないと思いますが、障がい者の方とのコミュニケーションは過去と比べてどうですか。

事務局：障がい福祉サービスを利用される方については事業所が閉鎖したというわけではないので引き続きそういったところでは安心ですが、平日は民間事業所等に雇用されていて土日に障がい者の方たちが集まるところに行っている方から「コロナの影響で土日の活動が休止されてしまい集まるところはないですか」という問い合わせが何件ありました。また、聴覚障がいのある方が、コロナの影響でみんなマスクしているということで、マスクで口が隠れているため話しているのかもわからず、無視されているのではないかなというように目で見られて、非常にづらい思いをしたというようなお話がありました。

委員：20番の障害者連絡協議会の機関紙の配布はどこまでいっているのか？

事務局：担当課からの依頼で配布自体の可は出ているが、障害者連絡協議会内で機関紙の原稿が難しいとの意見があり、環境は整っているものの、実現はしていないとのことです。

委員：10番の研修はどのようなものか？

事務局：当該職員が所属しているグループ長や課長に対して特性の理解のための研修を行っています。また、就労定着支援ということで、毎月その本人が困っていることがないかなどのヒアリングもあります。

(2) 第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の進捗状況について

※資料に沿って事務局より説明

委員長:福祉就労から一般就労への移行が目標値を超えて令和元年度よりも多かったのですが、後押ししたような理由があったら教えてください。

事務局:国県の計画でも福祉就労から一般就労が増えるように計画に盛り込んでいるというところもあります。あとはやはり就労移行支援事業者も非常に増えてきております。

委員長:事業所側への支援というのも必要かというふうに思いますが、何か事業所への働きかけもあるのでしょうか。

事務局:特に事業所への働きかけというものはありませんが、実際の支援現場を確認させて頂いて中身についてもしっかりと確認させて頂いております。

委員:数字を見ると意外と簡単に一般就労へ行けるように思えるけど、周りを見るとそうは思えません。そこについてどうでしょうか。

事務局:全体の数からみると10人という数字は決して高くはないということが一つ。就労移行はそもそも一般就労を目指して利用している方が多いので、人数としては多くなっている。A型、B型については一般就労が難しい人が行くというところでもあるので、移行できない人が多いっていうことも一定仕方がない部分もあるのではないかと思います。

委員長:まだまだ、この数字は伸ばしていかなければならないですね。

委員:学校の立場ということでお話をさせていただきますと以前に比べると、年々就労に対しては配慮がされてきているのは感じています。今、話がありましたように就労継続支援でも一般就労を目指していこうというようなところでそういう意識を持っていただいて実際に取り組んでいただいているということありがたいかなというふうにと思っています。実際に一般企業の方でも、最近話を聞くところによりますと、就職する人に一人に対して担当者がついてくれるというようなところが増えてきている。職場を定期的に面接して話を聞いていただいて、困り感を現場の方にフィードバックしてもらっているようなふうにさせていただく会社が増えているのではないかと感じていますのでとてもありがたいと思っています。

あと、この中で言いますと、デイサービスがとても充実してきていて保護者の方はすごく助かっているのではないかと思いますので今後も引き続きお願いしたいと思います。

委員:市の法定雇用率とかいうのも数字で終わってしまっただめで、その後のフォローが大事で。色々な企業にそうした取り組みが必要だと思います。岩倉市で就職したあとの情報については把握されているのでしょうか。

事務局:福祉サービスを継続して利用している人については一定把握している人もいますが、愛知県が調査されている内容以上のことは現状把握していないです。

委員:児童の方の事業所が3か所開設されると聞きましたが、質の確保はどうなのでしょう。

事務局:事業所指定自体は愛知県が実施しております。事業所が開設されたら早めの実地指導ということを愛知県の方でも実施しております。市としても実地指導に同行して事業所がどうであるかというところは確認していきたいと考えております。また、利用に際しては相談支援専門員を付けておりますのでそのモニタリングの中でも評価ができるのではない

かと思います。また、市の特性上狭い地域でやっていますので、しっかり現場も確認させて頂きながら確保していきたいと考えております。

委員：ピアカウンセラーについては市のほうで雇用する考えがあるのでしょうか。

事務局：大きい病院等ではピアカウンセラーというのも配置されていると聞いており非常に有益だとは思いますが、複数人雇用しなければ発揮できない等条件もあり、大きい規模の自治体はともかく、当市の規模ですと今すぐというのは難しいです。

委員：児童の方の事業所は現状足りなくて新しくできるということでしょうか。

事務局：市外の事業所も利用できるのも全体でみて不足しているということはありません。ただ、市内の事業所に限って言うとな杯になっている現状がありますので、市内に限ると不足しているという状況です。

委員：18歳以上の人が通う施設についてはどうでしょうか。

事務局：生活介護というところでは増えてはいませんが、不足しているという話も聞いていません。就労継続支援事業所は増えています。また、日中も過ごせる日中サービス提供型のグループホームも少しずつですが増えてきています。

委員：医療的ケア児の対応についてはどうか。

事務局：医療的ケア児にも対応した児童発達支援というのも増えてきています。看護師が配置されているので、医療的ケアも含めてサポートができます。

委員：精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムはどういうものなのか。

事務局：一つの分野だけでなく多分野にわたって連携しながら個人やその世帯を支援できるようなことをできるようなシステムというところが地域包括ケアシステムです。例えば入院されていた精神障がい者が地域に戻ってくるといときに病院の力だけでは戻るのが難しいため、行政や地域の病院、福祉サービスなどで包括的にケアをしていこうというものです。

委員：協議の場の設置についてはどうなのか。

事務局：どういう形でやるのが市にとって一番いい形なのかをまず協議する場ということで、岩倉市地域自立支援協議会でやるのがよいのか、それとも他の方法が良いのかこれから検討していきたいと考えています。

（３）基幹相談支援センターの設置について

※資料に沿って事務局より説明

委員：相談員は常駐しているのか。また、相談については予約制になるのか。

事務局：相談員は常駐です。また、相談についても現状を見ますと予約を取ったほうが相談はしやすい環境ではありますが、予約がない人を受けないというわけではなく、待って頂いて相談をお受けさせて頂くという形もとっていきます。

3 その他

事務局：来年度障がい者計画が5年目に入るため、第6期の策定準備に入って参ります

来年度はアンケート調査等を行う予定ですので、内容についてまたご審議頂くことになります。

委員長：それでは本日の委員会はこれで終了とします。